



2022年（令和4年）5月

みんなが安心安全な学校生活を送るためのきまり

福山市立中条小学校

1 だれもが楽しく安心して過ごせる学校にするために

学校はみんなで楽しく学習したり遊んだりするところです。また、みなさんが大人になって生活していくために、必要な知識やマナーを学び、正しく身に付けるところでもあります。

みんなが安心して、笑顔で学校生活を送るために、学校生活のきまり（ルールやマナー）を守って行動しましょう。

～楽しく安心して過ごせる学校にするために～

【心は光る中条っ子 13のルール】 ～目標をもってやりぬこう～

- ① ハンカチ、ちり紙、名札を身につけよう。
- ② くつやスリッパをきれいにそろえよう。
- ③ いすをきちんと入れよう。
- ④ チャイムがなる、3分前に行動しよう。
- ⑤ 放送は、立ち止まって静かに聴こう。
- ⑥ 校舎内は、走らないで右側を通行しよう。
- ⑦ 掃除は、だまって一生懸命しよう。
- ⑧ しっかり外で遊ぼう。
- ⑨ 返事は、「はい」と大きな声でしよう。
- ⑩ 「おはよう」「さようなら」「こんにちば」「ありがとう」を毎日たくさんの人に言おう。
- ⑪ すばらしいことに、拍手を送ろう。
- ⑫ 元気のない子に、やさしく声をかけよう。
- ⑬ いつも正直でいよう。

2 学校生活のきまり

<服装>

夏	6月1日～9月30日（自分の体調に合わせて移行しましょう。）	
	・白半袖ブラウスカ白ポロシャツ	
	・紺色半ズボン、スカート	
冬	10月1日～5月31日（自分の体調に合わせて移行しましょう。）	
	・紺色上着 ・白半袖ブラウスカ白ポロシャツ	
	・紺色半ズボン、スカート	
共通	・紺帽子 ・防寒着（ジャンパー等）、手袋、マフラー、ジャージズボン	
	運動ぐつ：白 ソックス：白・紺・黒のいずれか	
通	シューズ：白を基調としたもの	

<頭髪>

学校生活にふさわしい髪形にしましょう。

<持ち物>

がっこうせいかつ がくしゅう ひつよう もの も
学校生活、学習に必要なでない物は持ってこないようにしましょう。

3 校内生活のきまり

- (1) 登校班で8時20分までに登校しましょう。
けっせき ちこく そうだい れんらく じ ふん ねが
欠席、遅刻、早退の連絡は、8時20分までをお願いします。
- (2) 貴重品（金銭・時計など）は持ってこないようにしましょう。
- (3) 始業から終業までの間は校外へ出ないようにしましょう。
わす もの をしたとき いちど がっこう き いえ と かえ せんせい そうだん
忘れ物をした時も、一度学校に来たら家に取りに帰らず、先生に相談しましょう。

4 校外生活のきまり

- (1) 中条校区外に子どもだけで出ないようにしましょう。
- (2) 遊びに行くときは（行先、誰と、帰る時刻など）を家の人に伝えましょう。
- (3) 4月～9月は6時、10月～3月は5時までに家に帰りましょう。
- (4) 危険な場所で遊んだり、危険な遊びをしたりしないようにしましょう。
- (5) 自転車に乗る時はヘルメットを着用し、危険な乗り方をしないようにしましょう。
- (6) 公共のマナーを守り、地域の人に迷惑をかけていないか常に考えて行動しましょう。
- (7) お金の使い方について考えましょう。

5 タブレット・スマホ等の使い方について

- (1) 家の人とよく相談して家庭のルールを決め、保護者の管理のもとで使いましょう。
＊決められたルールが守れなかったらタブレットは返却するなどの約束を、事前にしっかり確認しましょう。
- (2) 情報社会において、自分の行動（SNSへの書き込みやメールを送ることなど）に責任を持ち、情報を正しく安全に利用できる力を育てましょう。
- (3) 困ったことがあったら、必ず大人に相談しましょう。

6 みんなで共に考える

〇社会の中で守らなければいけないことは、学校においても守らなければいけません。次のような場合は、みんなが安心安全な生活を送るために、みんなで共に考えていきましょう。

- (1) 社会の法律に違反すること
- (2) 学校生活のきまりに違反すること

